平成３０年第４回　飯塚市議会会議録第１号

　平成３０年１２月７日（金曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第１日　　１２月７日（金曜日）

第１　開　　　会

第２　会期の決定

第３　行政報告

第４　常任委員会中間報告

１　総務委員会中間報告（質疑）

（１）入札制度について

２　福祉文教委員会中間報告（質疑）

（１）保育行政について

３　協働環境委員会中間報告（質疑）

（１）交流センターについて

（２）第２次飯塚市環境基本計画について

４　経済建設委員会中間報告（質疑）

（１）産業振興について

（２）空き家対策について

第５　経済・体育施設に関する調査特別委員会中間報告（質疑）並びに委員長報告（質疑、討論、採決）

１　新体育館、筑豊ハイツ、地方卸売市場の整備について

２　請願第１５号　飯塚市弓道場に関する請願

第６　議案の提案理由説明

１　議案第　８９号　平成３０年度飯塚市一般会計補正予算（第５号）

２　議案第　９０号　平成３０年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

３　議案第　９１号　平成３０年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第２号）

４　議案第　９２号　平成３０年度飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

５　議案第　９３号　平成３０年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第１号）

６　議案第　９４号　平成３０年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第２号）

７　議案第　９５号　平成３０年度飯塚市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）

８　議案第　９６号　平成３０年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第１号）

９　議案第　９７号　平成３０年度飯塚市駐車場事業特別会計補正予算（第１号）

10　議案第　９８号　平成３０年度飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算（第１号）

11　議案第　９９号　平成３０年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第１号）

12　議案第１００号　平成３０年度飯塚市水道事業会計補正予算（第１号）

13　議案第１０１号　平成３０年度飯塚市工業用水道事業会計補正予算（第１号）

14　議案第１０２号　平成３０年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第１号）

15　議案第１０３号　平成３０年度飯塚市立病院事業会計補正予算（第１号）

16　議案第１０４号　飯塚市議会議員及び飯塚市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

17　議案第１０５号　飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

18　議案第１０６号　飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

19　議案第１０７号　飯塚市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例

20　議案第１０８号　飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

21　議案第１０９号　飯塚市同和会館及び人権啓発センター条例の一部を改正する条例

22　議案第１１０号　飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例

23　議案第１１１号　飯塚市同和対策施設条例を廃止する条例

24　議案第１１２号　飯塚市納骨堂条例

25　議案第１１３号　飯塚市農林水産業施設災害復旧事業受益者分担金条例の一部を改正する条例

26　議案第１１４号　飯塚市農業施設条例

27　議案第１１５号　飯塚市地方卸売市場条例の一部を改正する条例

28　議案第１１６号　飯塚市児童遊園条例の一部を改正する条例

29　議案第１１７号　訴えの提起（鹿毛馬神籠石敷の共有物分割等請求）

30　議案第１１８号　事務の受託（電子情報処理組織による戸籍事務）

31　議案第１１９号　ふくおか県央環境広域施設組合の設立について

32　議案第１２０号　ふくおか県央環境施設組合規約の変更について

33　議案第１２１号　ふくおか県央環境施設組合の解散について

34　議案第１２２号　ふくおか県央環境施設組合の解散に伴う財産処分について

35　議案第１２３号　飯塚市・桂川町衛生施設組合規約の変更について

36　議案第１２４号　飯塚市・桂川町衛生施設組合の解散について

37　議案第１２５号　飯塚市・桂川町衛生施設組合の解散に伴う財産処分について

38　議案第１２６号　市道路線の廃止

39　議案第１２７号　市道路線の認定

40　議案第１２８号　直接請求に係る飯塚市政治倫理条例の制定

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（藤浦誠一）

　これより、平成３０年第４回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から１２月２１日までの１５日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から１２月２１日までの１５日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

○市長（片峯　誠）

　本日、平成３０年第４回市議会定例会を招集するに当たり、９月以降、本日までの事務事業の大要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず、総務部について報告いたします。１１月３日に、市勢振興功労者表彰式を執り行い、永年にわたりそれぞれの分野で市勢振興に寄与され、市民の模範となる功労顕著な方々２５名に表彰状を贈呈し、その功績をたたえました。

暴力団排除・生活安全につきましては、１１月２９日に市民、関係団体等約７００人が参加し、福岡県、桂川町及び飯塚警察署と合同で「暴力団追放！地域決起会議　飯塚地区安全・安心まちづくり住民総決起大会」を開催いたしました。今後も警察、消防、ボランティア団体、市民との連携を図り、犯罪のないまち、安心して暮らせるまちの実現に向け、積極的な運動を展開してまいります。

平成３０年度の職員採用試験につきましては、受験者確保のため第１次試験を３カ月早め、７月２２日に実施した後、第２次、第３次試験を経て、最終合格者４２名を９月２７日に発表いたしました。

次に行政経営部について報告いたします。１０月２２日、２９日の２日間「飯塚市行政評価委員会」を開催し、事務事業の外部評価を実施いたしました。１４件の事務事業を対象に、より効果的かつ効率的な事業実施に向けた意見・提言がなされました。評価結果につきましては、今後、ホームページ等で公表するとともに、本市の事務事業の改善等に反映させてまいります。

企業版ふるさと納税による寄附活用事業として認定申請していました「飯塚国際車いすテニス大会を基軸としたテニスのまちづくり」について、１１月９日に内閣府による認定を受けました。今後も「飯塚国際車いすテニス大会」を継続して開催することができるよう施設等を整備してまいります。

１０月２８日に開催された「筑前の國いいづか街道まつり」に「飯塚国際交流推進協議会」として参加し、タイ・インドネシア・ロシア・中国の「お国料理バザー」を実施しました。本市で暮らす外国人の方々がつくるさまざまな外国料理を約８００人の市民の皆様に食べていただき、交流を深めました。

次に市民協働部について報告いたします。１０月１３日に人権尊重のまちづくりを目指し、同和問題を初め、さまざまな人権問題を学び、人権感覚を高めるため、「飯塚市部落解放研究集会～人権フェスティバル～」をコスモスコモンで開催し、市内外から８３３人の参加がありました。

男女共同参画社会の実現を目指し、市民の理解と認識を深めるため、１２月１日にコスモスコモンにおいて「サンクスフォーラム」を開催しました。「防災・減災に取りくむ地域づくりをめざして～今、私ができることは～」をテーマとし、２７２人の参加がありました。

嘉麻市、桂川町とともに運営する飯塚市消費生活センターを１０月１日、立岩交流センター内から飯塚市市民交流プラザ内に移転し、引き続き、相談業務等を行っております。

１０月２１日に穂波体育館、穂波交流センターを会場に「みんなの健康・福祉のつどい２０１８」を開催し、約５２００人の参加のもと、健康と福祉に対する理解を深めることができました。

次に経済部について報告いたします。旧伊藤伝右衛門邸におきまして、９月２７日から１１月１４日まで、秋の企画展として「愛を貫いた三人のアキコ」を実施いたしました。

また、１１月２３日から１１月３０日までは、麻生大浦荘が特別公開され、多くの観光客にご来場いただきました。

サンビレッジ茜において、１０月７日から２日間「秋の茜まつり」が、長崎街道内野宿においては、１１月９日から３日間、「内野宿宿場のにぎわい」が開催されました。

「いいづかオータムフェスタ２０１８」として、１０月２０日、２１日に「かいた産業まつり」を、２８日に「筑前の國いいづか街道まつり」を、１１月４日に「産業祭りＩＮちくほ」を、１０日、１１日に「ふれ愛庄内」をそれぞれ開催し、６日間で約４万人の人出で賑わいました。

次に福祉部について報告いたします。１０月４日、コスモスコモンにおいて、「平成３０年度 飯塚市戦没者追悼式」を執り行いました。ご遺族と一般参列者など２８４人のご参列のもと、先の大戦における戦没者の方々に追悼の意を捧げ、平和への誓いを新たにいたしました。

厚生労働省が定める１１月の「児童虐待防止推進月間」に合わせた本市の取り組みとして、桂川町、田川児童相談所、飯塚警察署、飯塚病院の４機関と連携のもと、１１月６日に市内ショッピングセンターにおいて街頭啓発を行い、市民及び関係機関に広く呼びかけを行いました。また、１１月１４日には、コミュニティセンターにおいて、「子どもの虐待防止講演会」を開催し、１４３人の参加者がありました。今後も子どもの虐待防止に関する深い関心と理解が得られるよう取り組みを推進して参ります。

次に都市建設部について報告いたします。「飯塚市防災（浸水)対策基本計画」に基づき、市内全域の浸水被害の軽減を図るため、「水江雨水幹線水路改修（５工区）工事」ほか３件の工事を発注し、事業推進に努めています。

橋りょう長寿命化修繕事業につきましては、「伊岐須橋補修工事」及び「内住村の下橋補修工事」を発注し、計画的に実施しております。

次に教育委員会について報告いたします。１１月５日に、市立小中学校２９校において、保護者や地域、学生ボランティアなど、多くの参加協力のもと、今年度２回目の「学校開放日」を開催しました。また、前回同様、飯塚日新館小・中学校と県立嘉穂高等学校附属中学校もあわせて「学校開放日」を開催しております。

１２月３日、「徹底反復学習飯塚大会・飯塚市研究指定委嘱校研究発表会」を飯塚小学校において開催し、徹底反復学習とＩＣＴを活用した協調学習の授業を公開しました。あわせて、飯塚市学力向上アドバイザーによる特別授業と記念講演を開催し、全国各地の自治体や小中学校から多数の先生方が参加される中、学力向上の取り組み内容と推進体制等を見直す機会とすることができました。

１０月６日、「新人音楽コンクール招待演奏会」をコスモスコモンで開催し、第３７回コンクールの１位、２位、入賞者５名によるすばらしい演奏が行われました。

１０月１４日には「ふくおか県民文化祭２０１８」の地域別事業として、市内６会場を周遊バスでめぐる茶会「飯塚の宿縁遊大茶会」が開催され、市内外から多くの方が参加されました。

１０月２０日から１１月１１日まで、「飯塚総合文化祭」を５会場で開催しました。

また、県指定史跡「川島古墳」、「小正西古墳」において、１０月２０日から２日間、周辺市町と連携した遠賀川流域の古墳同時公開事業を実施し、市内外から多くの見学者が訪れました。

終わりに企業局について報告いたします。水道事業につきましては、「新飯塚・川島２号線配水管布設替（１工区）工事」を初め、老朽管対策、第８期拡張事業、諸施設改良等１１件を発注し、順次着工しております。

下水道事業につきましては、面整備事業として「中地区汚水管渠布設（６工区）工事」ほか４件を発注し、改築事業についても順次着工しております。

以上が９月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案１５件、条例議案１３件、その他の議案１２件、報告７件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げまして、行政報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

　「常任委員会の中間報告」を議題といたします。総務委員長の報告を求めます。２７番　坂平末雄議員。

○２７番（坂平末雄）

　総務委員会に付託を受けています調査事件について中間報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から「平成３０年度工事契約落札率別内訳表」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、市内建築一式工事Ⅰ等級に格付されている業者を対象として、総合評価方式の導入に関する意見交換会を実施しているが、どのような意見が出されたのか。また、それらの意見を踏まえ、今後どのように対応していくのかということについては、導入時期を見直すことはできないのか。落札業者が偏るのではないかなど、制度そのものに反対であるとの意見がある一方で、評価項目を市内業者の実情に即したものにしてほしい。施工計画の評価内容を公表してほしい。また、配点割合を見直してほしいなど、評価内容の変更に関する意見が出されている。今後は、評価内容に関するアンケート調査を実施し、その結果を検証しながら、本市の実情に合った制度を構築していきたいという答弁であります。

次に、最低制限価格の事前公表によるくじ引きでの落札の影響や、過度に低額な入札を是正するために導入している変動型最低制限価格制度など、これまで実施してきた制度の検証がされないまま導入した総合評価方式は、見直しを行うとともに、不正を防止するための政策を強化すべきではないのかということについては、今後、公共工事や民間工事の減少が予測される中、地元業者が、しっかりと技術力と営業力を身につけ、よりよい仕事が幅広くできるよう、工事発注の　　　適正化や地元業者の育成を図っていきたいという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

　総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

福祉文教委員長の報告を求めます。１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　福祉文教委員会に付託を受けています調査事件について中間報告をいたします。

「保育行政について」は、執行部から、「市内居住児童の特定教育・保育施設支給認定状況」等について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、待機児童解消に向けて、具体的にどのような取り組みを考えているのかということについては、定員１００名規模の私立保育所の新設を考えており、来年度、公募を行い、２０２１年度までの開所を目指すという答弁であります。

次に、保育所を新設した場合に、保育士は確保できるのか。また、市の財政負担額はどの程度になるのかということについては、過去に公立保育所を民間移譲した際に保育士が不足することはなかったため、今回も新たな保育所において保育士は確保できると考えている。また、市の財政負担額は、主たる費用である園舎建設費に関して４千万円から５千万円程度になると見込んでいるという答弁であります。

次に、私立保育所の保育士配置状況を見ると、入所可能と思われる施設があるが、児童を入所させることはできないのかということについては、毎月、各園に対し、受け入れ可能人数を調査し、入所を決定しているが、施設によっては兄弟児の入所が決まっている場合や、配慮が必要な

児童がいるため保育士を多めに配置している場合があり、保育士数だけで入所可能かどうか判断はできないという答弁であります。

次に、２０１９年１０月から幼児教育の無償化が始まるが、保育需要の増加をどの程度見込んでいるのかということについては、国から具体的な制度内容が通知されていないが、年内に市内の未就学児童の保護者、約３千人を対象にニーズ調査を実施し、需要の把握に努めたいという答弁であります。

次に、飯塚市私立幼稚園連盟から提出された陳情書に、待機児童受け入れのために、幼稚園の認定こども園化を検討していると記載されていたが、受け入れ人数がどの程度ふえるのかということについては、毎年、各幼稚園に意向調査を行っているが、こども園化に向けた具体的な計画は出ておらず、施設の規模がわからない。陳情書を提出した私立幼稚園連盟に対しては、改めて意向調査を行いたいという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

　福祉文教委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

協働環境委員長の報告を求めます。１７番　福永隆一議員。

○１７番（福永隆一）

　協働環境委員会に付託を受けています調査事件２件について、中間報告をいたします。

「交流センターについて」は、執行部から「飯塚市交流センター整備実施計画（進捗状況）」及び「庄内交流センター整備事業計画」について、それぞれ資料の提出並びに補足説明を受け、

審査いたしました。

審査において、改修または新築に取り組んでいる７つの交流センターについては、年次計画に基づき、地元調整を行いながら、それぞれ事業に着手していること、そのうち庄内交流センターは、近畿大学産業理工学部建築・デザイン学科、庄内まちづくり協議会、及び飯塚市の３者で「庄内まちづくりワークショップ」を開催し、庄内保健福祉総合センター「ハーモニー」に複合化を行うため各種協議を進めていることなどについて報告を受けました。

次に、「第２次飯塚市環境基本計画について」は、執行部から本計画に係る「平成２９年度事務事業実施状況表」の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

審査において、１２８の事業を５段階で評価を行った結果、評価の低い「検討したが未着手」が９事業あり、それぞれに内容の検討及び各事業に合わせた取り組みを行い、充実を図っていくことについて報告を受けました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

　協働環境委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

経済建設委員長の報告を求めます。２８番　平山　悟議員。

○２８番（平山　悟）

　経済建設委員会に付託を受けています調査事件２件について、中間報告をいたします。

「産業振興について」は、執行部から、「第２次飯塚市観光振興基本計画の策定」及び「産業振興ビジョンの推進に係る本年度事業の実施状況」について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

審査において、第２次飯塚市観光振興基本計画の概要及び同計画に基づく今後の取り組みについて、また、産業振興ビジョンに基づき実施している「大学生地域交流活性化支援事業」、「医工学連携事業」及び「ｅ－ＺＵＫＡスマートフォンアプリコンテスト２０１８」などの各種事業の実施状況について、報告を受けました。

次に、「空き家対策について」は、執行部から、「空き家等の適切な管理に係る対応状況」について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

審査において、空き家に関する苦情・相談に対する処理状況及び老朽危険家屋解体撤去補助金の交付実績について、報告を受けました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

　経済建設委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑は終結いたします。

「経済・体育施設に関する調査特別委員会の中間報告」、及び「請願第１５号」、以上２件を一括議題といたします。経済・体育施設に関する調査特別委員長の報告を求めます。２４番　森山元昭議員。

○２４番（森山元昭）

　本特別委員会に付託を受けています調査事件の中間報告並びに「請願第１５号」の審査結果の報告をいたします。

「新体育館・筑豊ハイツ・地方卸売市場の整備について」、まず、新体育館については、執行部から「新体育館等建設工事設計業務の進捗状況等」について説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、大規模災害時の避難所である第１体育館の廃止について、飯塚小学校区の住民と協議したのかということについては、防災担当部署が次年度に向けて浸水想定区域の避難所施設の見直しを行っており、その内容も含めて説明したいと考えているため、まだ地元説明は行っていないという答弁であります。

次に、筑豊ハイツについては、執行部から、「筑豊ハイツ再整備事業の進捗状況等」について説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、これまで市民に親しまれてきた温泉浴場を廃止するのはなぜかということについては、筑豊ハイツを指定管理者の独立採算で運営するに当たり、新規に大浴場を設置することは、ランニングコストの面で非常に難しいと判断したものである。ただし、今後、安定的な経営ができるようになれば、観光施設としてのリノベーションというところでの浴場設置を否定するものではないという答弁であります。

次に、地方卸売市場については、執行部から「新地方卸売市場建設工事設計業務の進捗状況等」について説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、建設予定地となっている庄内工業団地グラウンドの代替場所に関する協議状況はどうなっているのかということについては、サッカー協会とは定期的に協議を行っており、学校跡地を中心に、公式規格のコート面積が確保できる環境という条件で代替場所を検討しているという答弁であります。

次に、「請願第１５号　飯塚市弓道場に関する請願」については、執行部から「弓道場建設に係る概算経費比較表」の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その審査の過程で、提出資料に弓道場を大規模改修した場合や新築した場合の概算費用が示されているが、屋根など構造物が存在しない部分を除外して試算すべきであるとの指摘がなされた後、本件については、慎重に審査をするということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

　経済・体育施設に関する調査特別委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

議題中、「請願第１５号」についての討論を許します。討論はありませんか。７番　川上直喜議員。

○７番（川上直喜）

　日本共産党の川上直喜です。私はただいまの経済・体育施設に関する調査特別委員長の報告にありました「請願第１５号　飯塚市弓道場に関する請願」の継続審査に同意し、この際、幾つかの点について意見を述べ、討論といたします。

この請願は、飯塚市弓道連盟が５月９日付で提出したもので、その要旨は２点あり、第１は、「弓道場建替えにあたり、既存の規模より縮減することなく、現弓道場と同等若しくはそれ以上の拡充を図っていただきたい。」、第２は、「日本の伝統的武道としての弓道文化を尊重し、静謐、清澄な雰囲気の中で、これを行なうにふさわしいたたずまいをもつ道場を設置されたい。」というものであります。

また、その理由については、御承知のとおり２点ありますけれども、第１は、「現在の弓道場は４６年前に福岡県民体育大会を飯塚市が主催地として開催するにあたり、昭和４７年９月の大会実施に合わせるため、同年７月着工９月完工で、旧オートレース場食堂の建築鉄骨材等を利用して、急遽建築されたものでその後本格的な道場の設置が予定されていたがそのまま現在に至っています。その後の他の周辺自治体で設置された弓道場は、規模・設備等様々な点も飯塚市より優れた道場が建築されているのが現状であり、筑豊の中心都市として、地元弓道の発展の拠点としてその役割を担うことのできる弓道場をぜひともこれを機に設置されることを望むものです。」とあります。第２は、「日本の伝統文化としての側面を有する武道でもある弓道を行なうにあたり、これにふさわしい建物の造りや周囲の植栽を伴うたたずまいを有する道場の設置を望みます。弓道場はたんに弓道射技の実施にとどまらず、その静謐な雰囲気に身を置くことができるのが弓道の特質でもあります。これを踏まえて単体独立構造を含む弓道場の設置を望むものでものです。」という内容となっています。

今回の請願については、私は６月２７日の特別委員会において、３つの視点が大切だと述べて、１点目に市は弓道連盟と丁寧に協議を行うべきではないか、２点目に、９人立ち以上のスケールと静ひつな雰囲気が新体育館構想の中で実現できるのか、３点目として、新体育館併設というばかりではなく、単体独立の構造物としての整備ができない理由があるのかを挙げました。

１点目について、つまり丁寧な協議については、６月２７日の特別委員会との質疑を経て、市は新体育館への集約と床面積の一律な削減の一方的な押しつけのやり方ではなく、調整、協議を行う方向へ向かう姿勢を示しました。

２点目の９人立ち以上のスケールと静ひつな雰囲気が新体育館構想の中で実現できるのかという点については、１１月６日の特別委員会までに、数回の協議が行われ、まだ検討中であり決定したわけではないが、弓道場を２階に設置すると弓道場の矢道は、メインアリーナとサブアリーナの壁に挟まれるという状況とのことであります。現在の弓道場の開放感、静ひつさと比較すれば息苦しい、閉じ込められたという感じになるのは避けられないのではないでしょうか。

３点目の単体独立の構造物としての整備ができない理由があるかという点について、６月２７日の特別委員会で質問し、市担当課長から現在も単体の可能性を排除しているわけではないとの答弁を得ました。８月９日の特別委員会では、弓道場が新体育館への集約対象から外れても適正管理推進事業債の対象となることに変わりがないことを質問し明らかにしました。さらに、弓道場が新体育館への集約対象から外れることから生じる財源、単体独立の財源を単体独立の構造物としての整備に充てることができるとの考えから、市が試算を行い、公表するように求めて市担当課長は試算を約束しました。１１月６日の特別委員会では、新体育館建設費のうち、弓道場にかかる費用は一般財源で約１億４２９６万円との試算の報告が市担当課からありました。これがおおむね、弓道場を外した場合に浮かせられる費用と見ることができます。弓道場を単体独立の構造物として整備した場合に必要な費用を一般財源で見ると、耐震補強を含む大規模改修だと約２億１４３４万円、新築だと約４億１９４５万円との報告がありましたが、矢道に係る広いスペースを試算対象から外せばその分は安くなるとして、次回までに新たな試算を提示するとしました。

私は先日、飯塚市弓道連盟が主催して行われた飯塚市長杯争奪戦を観戦させていただき、弓道のすばらしさを改めて実感させられました。そこで見聞きした施設の現状は、例えば高校生や個人の競技者が着がえたり、待機をしたりする場所が足りないのを、狭い広場に敷物を広げてテントを立ててカバーしています。雨が降ると大変です。水はけも改善が必要です。新体育館から弓道場を外して削減できる財源も生かして、きちんとした耐震補強を含めた大規模改修、さらに新築を視野に入れることもできるのではないかと思うわけであります。

６月議会に提出された今回請願ですが、弓道場の新体育館への集約と縮小を打ち出し、一方的に事を進めるかに見えた市が、請願審査の過程で弓道連盟との協議を断続的に行う立場に変わったこと、矢を射るスペースを９人立ちという点で努力し、静ひつな雰囲気の維持についても尊重する姿勢を示し始めたことは、スポーツの振興を目指す本市の方針に照らして重要であります。さらに、現状以上のスケールとともに、静ひつな雰囲気の中で弓道を行うためには、単体独立の構造物としての整備の優位性は明らかではないでしょうか。整備にかかる費用は、新体育館への集約対象から外すことによって賄える可能性も見えてきています。

最後に、私は１２月定例会の会期中に、経済・体育施設に関する調査特別委員会を開催し、さらに十分な審査を行い、１２月定例会において全会一致で採択することを訴えて討論を終わります。

○議長（藤浦誠一）

　ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「請願第１５号　飯塚市弓道場に関する請願」の委員長報告は継続審査であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

「議案第８９号　平成３０年度飯塚市一般会計補正予算（第５号）」から「議案第１２８号　直接請求に係る飯塚市政治倫理条例の制定」までの４０件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（梶原善充）

　ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から、提案理由の説明をいたします。

「一般会計・特別会計補正予算書」の７ページをお願いいたします。「議案第８９号　平成３０年度飯塚市一般会計補正予算(第５号)」につきましては、第１条で、既定の予算に１１億９３９８万８千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を６６３億８３２５万７千円にしようとするものでございます。今回の補正は、前期の実績に基づいた経費の見直しと今後見込まれる所要額を補正するものでございます。

「第２条　継続費の補正」は、１２ページをお願いいたします。第２表に記載していますように、「筑豊ハイツ再整備事業」につきまして継続費を設定していましたが、今回、全体事業を２０１９年度までの２カ年に改め、あわせて年割額を変更するものでございます。

「第３条　繰越明許費の補正」は、同じく１２ページをお願いいたします。第３表に記載していますように、「児童館建設事業家屋等補償費」以下１１件の事業につきまして、年度内の事業完了が見込めないため追加するものでございます。

「第４条　債務負担行為の補正」は、１３ページの第４表に記載していますように、「頴田支所庁舎借上料」以下３件につきまして、債務が後年度にまたがりますので追加するものでございます。また、「農業振興地域整備計画策定支援委託料」につきましては、契約の確定により限度額の変更を行うものでございます。

「第５条　地方債の補正」は、１４ページの第５表に記載していますように、「地域振興事業費」以下１４件につきまして、起債対象事業費の増減に伴い限度額を変更するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

次に、特別会計につきましては、今回補正いたします１０の会計のうち、主なものについてご説明いたします。１３３ページをお願いいたします。「議案第９０号　平成３０年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で、既定の予算に１１億６５９８万４千円を追加しておりますが、前期の実績等に基づいた保険給付費などの見直しに伴い補正するものでございます。

１５３ページをお願いいたします。「議案第９１号　平成３０年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第２号）」につきましては、第１条で、保険事業勘定の既定の予算に８３０４万８千円を追加し、介護サービス事業勘定の既定の予算から１２３万２千円を減額しておりますが、前期の実績等に基づいた介護保険料の見直し及び平成２９年度における国県支出金の超過受け入れによる返還金の計上などに伴い補正するものでございます。

２０７ページをお願いいたします。「議案第９４号　平成３０年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第２号）」につきましては、第１条で、既定の予算から３億７６５万３千円を減額しておりますが、前期の実績等に基づいた勝車投票券発売収入及び払戻金などの見直しに伴い補正するものでございます。

２２９ページをお願いいたします。「議案第９６号　平成３０年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で、既定の予算から２６１０万７千円を減額しておりますが、主に起債対象事業費の確定に伴い補正するものでございます。

「第２条　地方債の補正」は、２３１ページの第２表に記載していますように、「市場施設整備事業費」につきまして、起債対象事業費の減に伴い、限度額を変更するものでございます。

２６３ページをお願いいたします。「議案第９９号　平成３０年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で、既定の予算から２２８３万３千円を減額しておりますが、主に消費税還付金の増及び職員人件費の減に伴い補正するものでございます。

また、「第２条　繰越明許費の補正」は、２６５ページの第２表に記載しておりますように、「小中学校自校式給食施設整備事業家屋等補償費」につきまして、年度内の事業完了が見込めないため追加するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、予算関連議案以外の議案について、ご説明いたします。議案書をお願いいたします。５ページをお願いいたします。「議案第１０４号　飯塚市議会議員及び飯塚市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ポスター作成の公費負担の限度額を引き上げ、また、選挙運動用ビラの作成を公費負担するため、関係規定を整備するものでございます。

１０ページをお願いいたします。「議案第１０５号　飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市上下水道事業経営審議会を設置し、水道事業、下水道事業及び工業用水道事業の方向性、経営のあり方等に関して調査審議させるものでございます。

１２ページをお願いいたします。「議案第１０６号　飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、投票所及び期日前投票所の投票管理者及び投票立会人について、交代制で従事できるよう、日額で支払っている報酬を事務に従事した時間に応じて支払うこともできるようにするため、関係規定を整備するものでございます。

１５ページをお願いいたします。「議案第１０７号　飯塚市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市奨学資金の貸し付けを受ける奨学生に対し、入学前の経済的負担を軽減するため、入学前の貸し付けが行えるよう関係規定を整備するものでございます。

１７ページをお願いいたします。「議案第１０８号　飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件を緩和し、専門職大学の前期課程修了者を追加するものでございます。

１９ページをお願いいたします。「議案第１０９号　飯塚市同和会館及び人権啓発センター条例の一部を改正する条例」につきましては、題名を「飯塚市人権啓発センター条例」に改め、施設の名称を「人権啓発センター」に統一するものでございます。

２３ページをお願いいたします。「議案第１１０号　飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例」につきましては、五穀神集会所ほか５カ所の集会所等の位置が分筆、合筆及び土地改良法による換地処分により変更されているため、位置を変更するものでございます。

２５ページをお願いいたします。「議案第１１１号　飯塚市同和対策施設条例を廃止する条例」につきましては、同和地区の特定につながることから、条例を廃止するものでございます。

２６ページをお願いいたします。「議案第１１２号　飯塚市納骨堂条例」につきましては、飯塚市同和対策施設条例の廃止に伴い、本条例を制定するものでございます。

２８ページをお願いいたします。「議案第１１３号　飯塚市農林水産業施設災害復旧事業受益者分担金条例の一部を改正する条例」につきましては、林地崩壊防止事業及び県単独補助治山事業による災害復旧において、受益者より分担金を徴収するため、関係規定を整備するものでございます。

３１ページをお願いいたします。「議案第１１４号　飯塚市農業施設条例」につきましては、飯塚市同和対策施設条例の廃止に伴い、本条例を制定するものでございます。

　３４ページをお願いいたします。「議案第１１５号　飯塚市地方卸売市場条例の一部を改正する条例」につきましては、廃止届の提出により、飯塚市地方卸売市場において水産物部を廃止するため、関係規定を整備するものでございます。

３９ページをお願いいたします。「議案第１１６号　飯塚市児童遊園条例の一部を改正する条例」につきましては、鯰田簀子町児童遊園を、児童遊園から都市公園へ変更するため廃止するものでございます。

４１ページをお願いいたします。「議案第１１７号　訴えの提起（鹿毛馬神籠石敷の共有物分割等請求）」につきましては、国指定史跡「鹿毛馬神籠石」敷内の民有地について、所有者が死亡し、居所不明等の相続人に対して福岡地方裁判所飯塚支部に全面的価格賠償の方法による共有物の分割及び共有物分割を原因とする持分移転登記手続を求める訴えを提起し、公有地化を図るものでございます。

　４４ページをお願いいたします。「議案第１１８号　事務の受託（電子情報処理組織による戸籍事務）」につきましては、平成３１年２月１日から、直方市の電子情報処理組織による戸籍事務の管理、執行に関する事務を受託するものでございます。

４６ページをお願いいたします。「議案第１１９号　ふくおか県央環境広域施設組合の設立について」につきましては、飯塚市、嘉麻市、桂川町及び小竹町のごみ処理施設、最終処分場、し尿処理施設及び火葬場の設置、管理及び運営に関する事務を共同処理するため、「ふくおか県央環境広域施設組合」を設立するものでございます。

５２ページをお願いいたします。「議案第１２０号　ふくおか県央環境施設組合規約の変更について」につきましては、ふくおか県央環境施設組合の解散に伴い、事務の承継と決算の認定について、同組合規約を変更するものでございます。

５４ページをお願いいたします。「議案第１２１号　ふくおか県央環境施設組合の解散について」につきましては、平成３１年３月３１日をもって、ふくおか県央環境施設組合を解散するものでございます。

　５５ページをお願いいたします。「議案第１２２号　ふくおか県央環境施設組合の解散に伴う財産処分について」につきましては、ふくおか県央環境施設組合の解散に伴う財産処分について、同組合の財産を全て、新設するふくおか県央環境広域施設組合に帰属させることとするものでございます。

５８ページをお願いいたします。「議案第１２３号　飯塚市・桂川町衛生施設組合規約の変更について」につきましては、飯塚市・桂川町衛生施設組合の解散に伴い、事務の承継と決算の認定について、同組合規約を変更するものでございます。

　６０ページをお願いいたします。「議案第１２４号　飯塚市・桂川町衛生施設組合の解散について」につきましては、平成３１年３月３１日をもって、飯塚市・桂川町衛生施設組合を解散するものでございます。

６１ページをお願いいたします。「議案第１２５号　飯塚市・桂川町衛生施設組合の解散に伴う財産処分について」につきましては、飯塚市・桂川町衛生施設組合の解散に伴う財産処分について、同組合の財産を全て、新設するふくおか県央環境広域施設組合に帰属させることとするものでございます。

６４ページをお願いいたします。「議案第１２６号」と６７ページの「議案第１２７号」の「市道路線の廃止・認定」につきましては、路線の見直し、寄附採納、開発帰属等に伴い８路線を廃止し、９路線を認定するものでございます。

７５ページをお願いいたします。「議案第１２８号　直接請求に係る飯塚市政治倫理条例の制定」につきましては、有権者の５０分の１以上となる５１０４人の有効署名簿を添えて、１１月１９日に条例制定の請求がなされたもので、請求の要旨といたしましては、政治倫理条例と資産公開条例の一本化、市民を中心とした資産公開審査を行う審査会の設置、資産等報告書の提出対象者に、配偶者、扶養または同居の親族を追加するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（藤浦誠一）

　企業管理者。

○企業管理者（石田愼二）

　続きまして、企業会計補正予算関連議案の提案理由を説明いたします。今回の補正につきましては、一般、特別会計と同様に、前期の実績に基づいた経費の見直しと今後、見込まれる所要額を補正するものでございます。

企業会計補正予算書の３ページをお願いいたします。「議案第１００号　平成３０年度飯塚市水道事業会計補正予算（第１号）」につきましては、「第３条　収益的収入及び支出」で水道事業収益を１６３万３千円増額し、水道事業費用では、主に人件費及び減価償却費の減により、４４９万４千円減額するものでございます。

　「第４条　資本的収入及び支出」では、資本的収入を５４８万２千円減額し、次の４ページの、同じく第４条の資本的支出を、主に工事請負費の執行額確定により、１億５８６０万８千円減額するものでございます。

　１７ページをお願いいたします。「議案第１０１号　平成３０年度飯塚市工業用水道事業会計補正予算（第１号）」につきましては、「第３条　収益的収入及び支出」で工業用水道事業収益及び工業用水道事業費用をそれぞれ１７万５千円増額するものでございます。

　２５ページをお願いいたします。「議案第１０２号　平成３０年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第１号）」につきましては、「第３条　収益的収入及び支出」で下水道事業収益を５９２万９千円増額し、下水道事業費用では、主に終末処理場の委託料等の執行額の確定により、２８８９万２千円減額するものでございます。「第４条　資本的収入及び支出」で資本的収入を、主に国庫補助金の減により６３２４万５千円減額し、次の２６ページの、同じく第４条の資本的支出では、主に工事請負費の執行額確定により、２４８０万３千円を減額するものでございます。

　３９ページをお願いいたします。「議案第１０３号　平成３０年度飯塚市立病院事業会計補正予算（第１号）」につきましては、「第２条　収益的収入及び支出」で病院事業収益及び病院事業費用をそれぞれ１５９万１千円増額するもので、主に県補助金交付金の増額によるものでございます。なお、内容の説明は省略をさせていただきます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（藤浦誠一）

　提案理由の説明が終わりましたが、上程議案４０件のうち、「議案第８９号」から「議案第１２７号」までの３９件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

「議案第１２８号」に関する条例制定請求代表者の意見陳述について、お諮りいたします。本案に関する地方自治法第７４条第４項の規定に基づく、条例制定請求代表者の意見陳述については、１２月１０日午前１０時から、議場において行うことといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、条例制定請求代表者の意見陳述は、１２月１０日午前１０時から、議場において行うことに決定いたしました。なお、本案に対する質疑は、１２月１０日の条例制定請求代表者の意見陳述の後に行いたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前１１時０２分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２７名　）

１番　　藤　浦　誠　一

２番　　佐　藤　清　和

３番　　瀬　戸　　　光

４番　　兼　本　芳　雄

５番　　光　根　正　宣

６番　　奥　山　亮　一

７番　　川　上　直　喜

９番　　明　石　哲　也

１０番　　秀　村　長　利

１１番　　永　末　雄　大

１２番　　田　中　裕　二

１３番　　守　光　博　正

１４番　　江　口　　　徹

１５番　　梶　原　健　一

１６番　　吉　田　健　一

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　城　丸　秀　髙

１９番　　松　延　隆　俊

２０番　　上　野　伸　五

２１番　　田　中　博　文

２２番　　鯉　川　信　二

２３番　　古　本　俊　克

２４番　　森　山　元　昭

２５番　　勝　田　　　靖

２６番　　道　祖　　　満

２７番　　坂　平　末　雄

２８番　　平　山　　　悟

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　井　桁　政　則

議会事務局次長　　許　斐　博　史

議事総務係長　　岩　熊　一　昌

書記　　山　本　恭　平

議事調査係長　　太　田　智　広

書記　　伊　藤　拓　也

書記　　今　住　武　史

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　梶　原　善　充

教育長　　西　　　大　輔

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　安　永　明　人

行政経営部長　　倉　智　　　敦

市民協働部長　　森　口　幹　男

市民環境部長　　中　村　雅　彦

経済部長　　諸　藤　幸　充

福祉部長　　山　本　雅　之

都市建設部長　　今　井　　　一

教育部長　　久　原　美　保

企業局長　　實　藤　和　也

　　国際交流推進室長　　原　田　一　隆

　　都市施設整備推進室長　　藤　中　道　男

　　環境施設等広域化担当次長　　永　岡　秀　作

公営競技事業所長　　山　本　康　平

福祉部次長　　石　松　美　久

都市建設部次長　　堀　江　勝　美